

平成14年12月26日

報道機関 各位

広島大学総務部大学情報室長
西田良一

平成15年度概算要求内示主要事項について

このことについて、別紙のとおり送信いたします。

なお、お問い合わせについては、各事項ごとに照会先を掲載しておりますので直截ご連絡ください。

[発信枚数;A4版 8枚(本票含む)]

○[平成15年度概算要求内示主要事項](#)

平成14年12月26日
広島大学

平成15年度概算要求内示の主なものは、次のとおりです。

記

1. 教育実習施設の新設等

- 生物圏科学研究科附属瀬戸内圏フィールド科学教育研究センターの新設
(生物生産学部附属農場, 附属水産実験所の転換)

△1 △2 △1 △4
教授 1人, 助教授 2人, 助手 1人, 計 4人

2. 学内共同教育研究施設の新設等

- 自然科学研究支援開発センターの新設
(遺伝子実験施設, 低温センター, 機器分析センター, アイソトープ総合センター, 医学部附属動物実験施設の転換)

△2 △5 △6 △2 △15
教授 3人, 助教授 5人, 助手 6人, 技官 2人, 計 16人

- 地域共同研究センターの整備 教授 1人

3. 病院の整備

- 医学部・歯学部附属病院の創設(平成15年10月)
(医学部附属病院, 歯学部附属病院の廃止)

- (医病)臨床試験部の新設

△1 △1 △1 △3
助教授1人, 助手 人, 薬剤師2人, 看護師長1人・看護師1人, 計 5人

4. 副学長の設置 副学長2人の増 現行2人 → 4人

[次のページへ](#)

○瀬戸内圏フィールド科学教育研究センターの新設

(要求要旨)

これからの「生物生産」では「環境への影響」や「生物生産の多面的価値」を重視するだけでなく、更に生産物の「流通」、「消費」、「廃棄」の過程までを一貫して視野に入れ、陸域から水域までを包括的システムとして捉えた「持続的循環型生物生産」を指向する必要がある。

このためには、中国山地から瀬戸内までのフィールドを一体化した対象として捉え、自然環境及び社会との調和を図りつつ、陸域から水域までの持続的な生物・食料生産システムと効率的な循環型社会の創生に向けて、これらの諸問題の最前線を担う包括的視野と能力を持つ人材の育成が急務となる。

教育研究手法としては、「フィールドワーク」を重視した現場対応型、問題解決型の教育研究の充実を是非とも図る必要があることから、現在独立した組織として存在する生物生産学部附属農場及び同附属水産実験所の各フィールド教育を統合・再編成し、新たに大学院生物圏科学研究科附属「瀬戸内圏フィールド科学教育研究センター」を新設する。

本件に係る照会先
山本 生物圏科学研究科科長
TEL 0824-24-7900

[前のページへ](#) [次のページへ](#)

○自然科学研究支援開発センターの新設

(要求要旨)

第2期科学技術基本計画において取り上げられた「ライフサイエンス分野」と「ナノテクノロジー・材料分野」は重点4分野を代表する重点研究分野であり、これらを推進するためには、既存の組織の枠を越えて研究者が連携し、幅広い関連分野の知識と技術を統合・融合していくことが重要である。

そのためには大学全体としての研究組織や教育研究支援体制の見直しと、その再編について検討する必要があることから、特に、驚異的なスピードで発展している「生命科学」及び「物質科学」の分野の研究を推進するため、既存の遺伝子実験施設、低温センター、機器分析センター、アイソトープ総合センター及び医学部附属動物実験施設の機能を統合・融合し、先端的重点研究の中核的施設として、更なる教育研究支援体制の強化を図るために「自然科学研究支援開発センター」を新設する。

本件に係る照会先
鈴木 原爆放射線医科学研究所教授
TEL 082-257-5824

[前のページへ](#) [次のページへ](#)

○地域共同研究センターの整備

(要求要旨)

地域共同研究センターにおいては、これまで多様な産学連携を推進してきたが、近年、地域の産学官連携事業が急増し、リエゾン機能(大学と地域産業界等との橋渡し活動)の強化・拡大に対する社会的要請が著しく強まりを増している。

従来のリエゾン活動は、最新の学術技術情報の提供、技術相談の受け入れなどが中心であったが、最近では、これらの活動に加えて、民間企業ニーズと大学技術シーズとのマッチング活動、あるいは大学特許や先端技術を民間等へ移転させる事業などが地域社会から要請されている。

これらは、大学においては研究シーズを移転・実用化して社会貢献となす創造・創出の課題であり、一方、企業側においては、経済のグローバル化やボーダレス化の中で生き残るための新技術・新製品開発の課題である。

これらの重大な課題を克服するためには、本センター組織運営体制の見直しを行い、確固たる組織体制を敷いてリエゾン活動を推進する必要があることから専任教官(教授)を配置し、本センターの強化を図る。

本件に係る照会先
地域共同研究センター
山下 センター長
TEL 0824-21-3631

[前のページへ](#) [次のページへ](#)

○医学部・歯学部附属病院の創設
(医学部附属病院, 歯学部附属病院の廃止)

(要求要旨)

少子高齢化社会の到来, 科学技術の進展, 医療制度改革など, 近年の医療を取り巻く環境の変化への対応や, 平成14年度に設置した大学院医歯薬学総合研究科を中心に医学・歯学・薬学・保健学の臨床での集学連携を目指し, 医学部附属病院と歯学部附属病院を廃止し, 「診療看護」, 「教育・研修」, 「研究」及び「経営基盤」の充実を目指して, 医学部・歯学部附属病院を平成15年10月に創設する。

合わせて, 先人が構築した叡智の全てを礎として, 国民の健康と福祉の向上と世界平和に寄与するために「医・歯・薬・保健学の統合による世界水準の全人医療の展開」, 「患者本位の地域医療基盤の提供」, 「生命倫理に裏打ちされた新世紀の臨床研究の創出」, 「人類愛に溢れる国際医療人の育成」を新たな理念として掲げる。

診療科については, 機能的・臓器別に集約した上で, さらに効率のよい診療の展開を実現させるために, 「患者の立場に立った, 患者本位の治療」という視点を加味し, 統合・再編成する。また, 診療科の外来機能を, 総合外来(総合診療科)と専門外来(専門診療科)に分ける。(医学部附属病院18診療科, 歯学部附属病院3診療科→医学部・歯学部附属病院16診療科)

病院長は明確な権限と強いリーダーシップを発揮できるシステムが重要であることから, 専任とする。

本件に係る照会先
溝口 医学部事務部総務課長
TEL 082-257-5004

[前のページ](#) [次のページへ](#)

○臨床試験部の新設

(要求要旨)

製薬会社等が新しい医薬品等の製造を国に承認申請するためには、必要なデータを収集する臨床試験(治験)を実施しなければならない。この治験は、医薬品等の開発を通じて、医学・医療の発展に貢献するものであり、高度医療の提供・先端医療技術の開発を担う大学附属病院として社会的要請に応えていきたい。

治験の実施にあたっては倫理的な配慮の下に科学的に適正かつ安全に行われなければならない。医師、薬剤師、看護師等の必要職員が十分確保されなければならない。

また、広島大学では、製薬会社等から依頼される治験だけでなく、大学が独自に開発・実施する新規医療技術について、大学院医歯薬学総合研究科、自然科学研究支援開発センター(平成15年4月新設)を中心に、多くの成果が具現化しつつあり、院内において、この新規医療技術の臨床試験を円滑に実施するための体制を早急に整備する必要がある。

このため、平成15年4月に専任の教官、薬剤師、看護師などの専門性の高い人員を配置した「臨床試験部」を医学部附属病院に新設し、質の高い臨床試験を実施することにより、医学・医療の進展に寄与するものである。

本件に係る照会先
溝口 医学部事務部総務課長
TEL 082-257-5004

[前のページへ](#) [次のページへ](#)

○副学長の設置

(要求要旨)

円滑な大学運営に資する学長補佐体制を整備するため、平成9年度から2名の副学長(教育・厚生補導担当、研究・国際交流担当)を設置し、本学を取り巻く様々な課題に対応してきたが、最近の構造改革の方針による国立大学の再編統合、国立大学法人科等、喫緊の課題への対処に加え、地域社会との連携・交流の促進、高度情報化社会の中で高等教育機関として最先端の情報環境の整備等に対応して行くためには、現在の副学長2名体制で学長を十分補佐することは非常に困難である。

このため平成13年度から学内措置により学長補佐4名(リスクマネジメント、大学評価、社会貢献、情報技術)を配置し、学長補佐体制を強化したところであるが、平成15年度から新たな喫緊課題に機動的・戦略的に対応するため、「副学長2名(社会貢献担当、情報・広報担当)」を設置し、責任体制を明確にした上で、副学長4名体制で大学改革に関わる諸施策の更なる充実を図る。

本件に係る照会先
米澤 総務部総務課長
TEL 0824-24-6011

[前のページへ](#)